

物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

事例番号523

発生場所	病室	精神・意識障害の有無	リスク
発生場所 (その他)		不明	
関連したもの	手すり	発生内容の分類	B. 物の性能のリスク D. スタッフによる物の不適切な使用・利用・選択・設置・確認不足によるリスク
		転倒ヒヤリ	

発生内容

不適切な手すりの設置による転倒の危険性

概要

ベッドからの立ち上がり動作補助のために縦手すりを天井と床で支えるタイプの物を設置した。約2週間ほど使用していたが、設置を許可した医師が手すりの設置について構造上心配がないのか確認した。すると天井はそのような負荷に耐えられる設計となっておらず、崩れる可能性があった。

要因

患者担当の理学療法士から縦手すりの設置使用許可願いが主治医にあり、その時点で主治医より設置について建築会社に確認をとり、可能であれば設置許可となった。しかし、担当理学療法士は縦手すりの販売設置業者の使用可能という説明で設置してしまった。あとで確認すると部屋の構造上設置不可能だった。

対策

新たに手すりなどを設置する際には確認事項を書面にし、各段階での流れを確認した上で最終設置許可を出すようにした。

参照



設置後の縦手すり（床と天井で支えるタイプ）